

かすみがうら市教育委員会11月定例会会議録

1 招集期日

平成27年11月26日(木)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦公民館長	齋 藤 裕 之
千代田公民館長	大 山 俊 男
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	山 口 由 晃
学校教育課総務係長	鈴 木 教 男

6 協議事項

報告第13号 かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について

議案第56号 かすみがうら市文化財補助金等交付要項の一部を改正する告示について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

- 教 育 部 長 : 起立、礼、着席。  
 本日は、教育委員会、大変ご苦勞様でございます。  
 それでは、教育長よりご挨拶をいただきます。
- 教 育 長 : 改めまして、おはようございます。  
 本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、11月の定例教育委員会を開催いたします。  
 次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。  
 資料教育長動静より報告する。(11月の教育長事務報告、内容省略)  
 ただいまの報告について、何か、ご質疑等ございましたらお願いします。  
 特にございませんか。特にないようでしたら、早速、今月の議事に入ります。  
 最初に、報告第13号「かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 学 校 教 育 課 長 : それでは、2ページをご覧頂きたいと思います。  
 報告第13号かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について、平成27年11月26日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について、かすみがうら市学区審議会条例第3条の規定に基づき、下記のとおり委嘱しました。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めます。説明については、以上です。
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。  
 (「質疑なし。」声あり)  
 ご質疑なしと認めます。よって、報告第13号につきましては、報告のとおり、承認することに決めます。  
 次に、議案第56号「かすみがうら市文化財補助金等交付要項の一部を改正する告示について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 郷 土 資 料 館 長 : それでは、5ページをご覧頂きたいと思います。  
 議案第56号かすみがうら市指定文化財等補助金交付要項の一部を改正する告示について、平成27年11月26日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名。かすみがうら市指定文化財等補助金交付要項の一部を別紙のように改正するものです。説明については、以上です。
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。  
 (「質疑なし。」の声あり)  
 質疑がないようですので、議案第56号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
 (「異議なし。」の声あり)  
 ご異議なしと認めます。よって、議案第56号原案のとおり決めます。以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
 次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
 学校教育課より順次、説明をお願いします。
- 学 校 教 育 課 長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)
- 指 導 室 長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)
- 生 涯 学 習 課 長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)
- 郷 土 資 料 館 長 : 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)
- 霞ヶ浦公民館長 : 霞ヶ浦公民館の事業報告及び計画を説明(11月の事業報告及び12月

- の事業計画、内容省略)
- 千代田公民館長 : 千代田公民館の事業報告及び計画を説明(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)
- 図書館長 : 図書館の事業報告及び計画を説明(11月の事業報告及び12月の事業計画、内容省略)
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。
- 教 委 員 : 生涯学習課に要望があるのですが、実施した事業の写真などをあじさい館に貼って広報しておりますが、他施設でも実施して欲しいと思っておりますのでよろしくをお願いします。
- 教 育 長 : その他は、ございませんか。
- 教 委 員 : 霞ヶ浦公民館にお聞きします。各地区の公民館でハイキングや色々な事業の中に安飾祭り等がありますが、学校が統合になる中、今後、継続されますか。
- 霞ヶ浦公民館長 : 現在、検討中です。今後、話し合われて、決定するとのことでした。
- 委 員 : 分かりました。
- 教 育 長 : 特にご覧いませんか。特にならなければ、次にその他の事項に入ります。事務局の説明を求めます。
- 【その他の案件】**
- 学校教育課長 : (1)平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算(第5号)について(非公開)
- 学校教育課長 : (2)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果に関する報告書について(事業内容補足の為、説明省略)
- 学校教育課長 : (3)霞ヶ浦地区統合小学校統合委員会の協議状況について  
10月21日の合同統合委員会では、①②の校歌及び体操服は協議し決定しております。③スクールバスについて、乗車希望を取りまとめ状況を踏まえまして、19ルートから18ルートへの運行基準の変更をしております。また、一斉下校の取扱いにつきまして、スクールバス利用者のみ、下校時間を変更するという事で決定しております。④通学路について、新たに徒歩となる通学路につきまして、横断歩道の設置などを要望することが決定され、10月に要望書を市に提出しております。⑤閉校式について、日程は決定して中学校の閉校式と同様な内容で実施予定です。⑥開校式について、2校の時間が決定していませんでしたが、霞ヶ浦南小学校が9時から、霞ヶ浦北小学校が10時40分からと決定しております。また、内容につきましても、閉校式と同様、中学校の開校式に準じた内容ということで決定しております。統合に関しては、以上です。
- 学校教育課長 : (4)平成27年度の学校施設整備に係る進捗について(非公開)
- 生涯学習課長 : (5)新しい地区公民館の形づくりについて  
資料の1枚目につきましては、11月18日の文教厚生委員会で説明した内容です。今まで霞ヶ浦地区のみで、小学校単位で事業を実施していた地区公民館事業ですが、平成28年4月から中学校区ごとに事業を展開できるように準備を進めております。これらの経過や今後の進め方について、資料に添って、報告、説明をさせていただきます。まず、1の市役所の方針について、アンダーラインの部分「中学校区ごとに地区公民館を組織して事業を展開する。また、施設も同様とするため、霞ヶ浦地区の地区公民館の統廃合と千代田地区の既存の施設を利用した地区公民館の設置についても検討していく。」という方針につきまして、平成23年度、平成25年度の事業仕訳の判定結果を踏まえ、市役所の決定機関である庁議で平成26年2月24日に決定され、平成26年2月25日の全員協議会に報告しております。
- 次に、2の具体的方策の検討について、ご説明した内容の方策を、市民

の方に協議検討いただくため、霞ヶ浦地区については、地区公民館役員で構成される地区公民館統廃合を協議する検討委員会において、千代田地区については、地区の有志の方で構成される新しい地区公民館の形づくり事業準備委員会の中で検討を重ねております。組織については、市役所内の行政調整会議などで検討協議を進めており、その結果、組織・事業については、平成28年4月から中学校区ごとに地区公民館を組織し、それぞれ、地区住民自らが企画運営するコミュニティ事業を推進する。ただし、霞ヶ浦中地区については、現在の小学校区ごとの地区公民館を霞ヶ浦中地区公民館の支部的組織とし支館と位置づけ、従来通りの事業を展開していきます。

また、施設については、平成28年4月から霞ヶ浦地区の6地区の地区公民館は霞ヶ浦公民館に統廃合して、下稲吉中地区については現在、公民館施設はございませんが、平成28年度は地区にある既存の施設、例えば、大塚児童館、働く女性の家などを活動場所として事業展開し、事業が軌道に乗った段階で、既存の施設のどこかに下稲吉中地区公民館を位置づけます。それに伴い、霞ヶ浦公民館を霞ヶ浦中地区公民館に、千代田公民館を千代田中地区公民館に名称を変更するものです。3の地区住民への周知について、1で説明した市役所の方針は、霞ヶ浦地区において地区公民館活動を通して、地区住民の方に周知しておりましたが、更なる周知を図るために10月26日から30日までの5日間、廃止となる予定の霞ヶ浦地区の地区公民館5か所の住民を対象に地区公民館施設の統合に係る説明会を開催しております。ここでの説明は、今年度末で地区公民館の看板を外し、その後の施設の扱いは決定していません。今後、財産調整室が中心となり検討する内容です。

また、この説明会で出た意見は、地区公民館役員の方に確認していただき、地区公民館の役員が参加する財産調整室主催の公共施設などの在り方に関する地域懇談会、ワークショップで地区の意見として発表して欲しいなどの説明をしております。どの会場でも、地区住民の方からは多くの意見が出され、その中の代表的な意見を資料に載せております。その多くが、地区公民館限定ではなく、旧霞ヶ浦、旧千代田を合わせた市内全域においての学校や公共施設のバランスの良い適正配置や社会教育だけではなく、保健福祉、防災などを含めた地域のコミュニティなど、公民館だけではなく、市全体で協議検討していかなければならない内容でした。これらの地区からの意見を踏まえたものが、霞ヶ浦地区公民館施設の今後の進め方と考えております。財産調整室が進めている公共施設の適正配置や千代田地区の小学校の統合など、施設建物の最終的な取扱いが決定するまでの間、霞ヶ浦地区の住民の要望通りに、現在の霞ヶ浦地区の地区公民館施設を暫定的に利用できる規定を制定する準備を進めたいと考えております。

続きまして、2枚目、新しい地区公民館の形づくり準備委員会に関する検討経過になります。説明した通りこれは千代田中地区、下稲吉中地区の住民の方が企画運営する公民館活動を展開するため、準備委員会を行っております。昨年度末に準備員の募集をしましたが、少なかつたので様々な活動をしている地区の方にお声掛けをして準備員をお願いし、千代田中地区で15人、下稲吉中地区で25人、今後の進め方として市民協働とコミュニティなどの大きなテーマを挙げて、地区の住民の方が自ら企画し運営していく公民館活動を行うにはどうすればいいか、との内容で4回にわたり、ワークショップ形式で進めております。1回目は、公民館と市民協働・コミュニティについて、長谷川幸介先生に講演していただいております。2回目は地域の現状把握に関するワークショップということで、地域の持つ財産と課題の洗い出し、そして対応策を提案していただき、3回目はコミ

コミュニティ推進員の活動を考えるということで、準備員が来年度地区公民館の役員やコミュニティ推進員になった場合、どのようなことが出来るのか、ワークショップ形式で提案しております。そして、最終回の4回目に、平成28年度の千代田中地区公民館・下稲吉中地区公民館の平成28年度の事業計画案を策定しております。

その下に出ているのが、その準備員会で計画した来年度の事業計画(案)です。地域の財産という中に、目的別コミュニティ活動、例えば三校連支援が行っている活動であったり、総合型スポーツクラブが行っている内容であったり、目的別コミュニティから地域コミュニティに取り入れて、もっと広い範囲で実施できないかという考え方もございました。内容的には、既存の事業を公民館が取り上げていく内容になっています。我々としては、地域の方が提案をした事業ですので、この事業が、来年度進めていけるように、予算の確保に努めたいと考えております。こちらの説明については以上です。

教 育 長 : その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。12月17日木曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

教 育 部 長 : 起立、礼。

閉会 午前10時55分

教 育 長

書 記 山口由晃

書 記 鈴木教男